

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

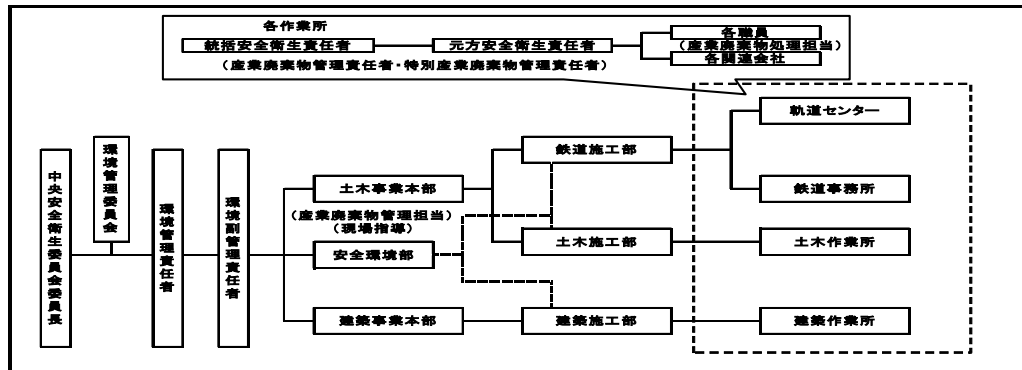
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
29年 6月30日	
愛知県知事	殿
提出者	
住所 名古屋市東区葵3丁目19番7号	
氏名 矢作建設工業株式会社	
代表取締役社長 高柳 充広	
電話番号 052-935-2382	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	矢作建設工業株式会社
事業場の所在地	名古屋市東区葵三丁目19番7号
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 68,689,000万円
③従業員数	919名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 既設構築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分 基礎工事：汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 建築工事：がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 廃プラスチック→中間処理業者に委託して燃料として再資源化 もしくは、焼却施設のある業者で焼却処分 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 「発生抑制、再使用及び再生資源利用の推進」目標値：最終処分量9%以下 ・メーカーに対して簡易梱包を依頼し梱包材の削減に努めている。 ・プレカットによる現場発生材の発生を抑制する。 ・ダンボールの徹底分別による排出量の削減に努めている。 ・ラス型枠を採用することにより型枠残材の削減する。 ・新規入場時教育時に産廃分別の教育指導を行っている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別を徹底することにより混合廃棄物を削減する。 ・ダンボールの徹底分別による排出量の削減に努めている。 ・木くずは徹底分別し、再資源化施設を推進している。 ・石膏ボードは専用のパレットを設置して分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） _____		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） _____			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） _____			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) _____		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1) 処理業者の選定 ・安全環境部による定期的な現地確認をしている推薦業者と契約している。 ・その他の業者は契約前の現地の事前確認の実施。 2) 再生化への取組 ・石膏ボードは広域再生指定の工場に排出する。 ・再資源化設備の整った処理業者の採用。 3) 不適正業者の排除 ・各所からの情報を収集し、不適正業者を排除している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も引き続き現状の取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

28年度の産業廃棄物発生量(実績)及び29年度の目標

(単位:t/年)

産業廃棄物の種類		がれき類	ガラスくず・陶磁器くず	紙くず	金属くず	汚泥	混合物	石綿含有廃棄物	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	廃油	廃石綿		
項	目														
㊦ 二十八年度の実績	産業廃棄物の排出量	19,951	836	110	162	16,480	452	78	1	528	1,124.9	2.0	2.7	0.0	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	委託する産業廃棄物の量	19,951	836	110	162	16,480	452	78	1	528	1,125	2	3	0	0
	優良認定処理業者への処理委託量	2,200	726	84	62	6,134	434	3	0	439	591	2	3	0	0.0
	再生利用業者への処理委託量	19,951	836	110	162	16,480	452	0	19	528	1,125	2	3	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
㊧ 二十九年度の目標	産業廃棄物の排出量	17,956	752	99	146	14,832	407	70	1	475	1,012	2	0.0	0.0	0
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	委託する産業廃棄物の量	17,956	752	99	146	14,832	407	70	1	475	1,012	2	0	0	0
	優良認定処理業者への処理委託量	8,978	376	49	73	7,416	203	35	1	238	506	1	0	0	0.0
	再生利用業者への処理委託量	17,956	752	99	146	14,832	407	0	1	475	1,012	2	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

※発生量は前年度の実績をもとに推計しました

28年度の産業廃棄物発生量(実績)及び29年度の目標

(単位:㌧/年)

産業廃棄物の種類 項 目		がれき類	ガラスくず・ 陶磁器くず	紙くず	金属くず	汚泥	混合物	石綿含有廃 棄物	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	廃油	廃石綿		計
① 二十八年度の実績	産業廃棄物の排出量	19,951	836	110	162	16,480	452	78	1	528	1,124.9	2.0	2.7		39,727
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	委託する産業廃棄物の量	19,951	836	110	162	16,480	452	78	1	528	1,125	2	3	0	39,727
	優良認定処理業者への処理委託量	2,200	726	84	62	6,134	434	3	0	439	591	2	3	0.0	10,677.5
	再生利用業者への処理委託量	19,951	836	110	162	16,480	452	0	19	528	1,125	2	3	0	39,666
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
② 二十九年度の目標	産業廃棄物の排出量	17,956	752	99	146	14,832	407	70	1	475	1,012	2	0.0	0	35,752
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	委託する産業廃棄物の量	17,956	752	99	146	14,832	407	70	1	475	1,012	2	0	0	35,752
	優良認定処理業者への処理委託量	8,978	376	49	73	7,416	203	35	1	238	506	1	0	0.0	17,876.1
	再生利用業者への処理委託量	17,956	752	99	146	14,832	407	0	1	475	1,012	2	0	0	35,682
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0

※発生量は前年度の実績をもとに推計しました

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。